

2019 年 12 月 11 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

キャッシュレス・消費者還元事業に係る取り組み状況について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、2019 年 10 月より実施されております「キャッシュレス・消費者還元事業」に係る当行の取り組み状況について、2019 年 9 月 30 日にホームページ上にニュースリリース文書を掲載し公表しておりますが、現時点での取り組み状況について、改めてお知らせいたします。

記

1. 現時点での取り組み状況

当行で提供しておりますデビットカード（J-Debit）につきまして、2019 年 10 月 9 日付でキャッシュレス発行事業者（A 型事業者）としての登録が完了しておりますが、消費者還元補助金の交付決定手続きにつきましては、2019 年 12 月 11 日現在で完了していない状況となっております。

2. お客さまへのポイント還元時期

お客さまへのポイント還元は、消費者還元補助金の交付決定を受けてからの実施となりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。ポイント還元の時期につきましては、決定し次第、改めてホームページにてご案内させていただきます。

なお、2019 年 9 月 30 日に公表しておりますリリース文書において、「当行が消費者還元補助金の交付決定を受けるまでの期間のお取引についてはポイント還元の対象外」とご案内をしておりましたが、実際には、キャッシュレス発行事業者（A 型事業者）としての登録日（当行の場合は 10 月 9 日）以降のお取引が対象となることが判明いたしました。

上記は、キャッシュレス補助金事務局から当行へ当初案内のあった内容について、後日同事務局より内容訂正の連絡があったものです。

対象取引についてポイント還元が可能となり次第、速やかに還元手続きいたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

以 上

本件に関する問合せ先
経営企画部 IT 企画室 足立
TEL 022-225-8277